

9 たばこ税及びたばこ特別税 9 たばこ税及びたばこ特別税

(1) 課税状況

区 分	課税標準数量	税 額
	千本	千円
紙 巻 た ば こ	36,256,718	127,013,756
パ イ プ た ば こ	976	3,450
葉 巻 た ば こ	3,658	12,938
刻 み た ば こ	90	319
か み 用 の 製 造 た ば こ	—	—
か ぎ 用 の 製 造 た ば こ	—	—
税 額 計	—	127,030,462
手 持 品 課 税 額	—	—
合 計 税 額	—	127,030,462
控 除 税 額	—	264,799
差 引 税 額	—	126,765,660
加 算 税 額 { 過 少 申 告	—	—
{ 無 申 告	—	—
課 税 人 員	—	人 140
還 付 金 額	—	千円 135,001
納 期 限 延 長 税 額	—	—

調査期間：平成12年4月1日から平成13年3月31日

(2) 製造場数

区 分	場 数
製 造 場	場
製 造 た ば こ 製 造 場	3
造 { 原 料 事 務 所	2
場 { そ の 他	2
法 定 製 造 場	20
計	27

調査時点：平成13年3月31日